科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 27 年 6 月 28 日現在

機関番号: 13901

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2012~2014

課題番号: 24530132

研究課題名(和文)熟議システム概念の射程についての政治理論的研究

研究課題名(英文)The Exploration of the Theoretical Range of the Concept of Deliberative Systems

研究代表者

田村 哲樹 (TAMURA, Tetsuki)

名古屋大学・法学(政治学)研究科(研究院)・教授

研究者番号:30313985

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、近年の熟議民主主義研究において注目されつつある「熟議システム」概念について、同概念がどの程度の理論的射程を有するものであるのかを、とりわけ自由民主主義との関係において、政治理論的なアプローチで検討するものであった。研究の結果、熟議システム概念は、自由民主主義を超える射程を有するものとして理解されるべきであること、「私的領域」と見なされてきた家族や親密圏も熟議システムとして把握できること、非自由民主主義的な政体についても熟議システムの一つのタイプとして理解することができることが、明らかとなった

研究成果の概要(英文): This research explores the theoretical range of the concept of deliberative systems which has been increasingly paid attention in the field of deliberative democracy studies. Especially, its focus is placed on the relationship between liberal democracy and deliberative systems because deliberative democracy has been seen as an element of liberal democracy and the aim of this research is to rethink this widely shared assumption. Through this research, it has been made clear that; 1) the idea of deliberative systems should be understood as what has theoretical range beyond liberal democracy, 2) Family or the intimate sphere can be understood as a deliberative system within "nested deliberative systems", and 3) non-liberal democratic polity can be seen as a type of the deliberative system.

研究分野: 政治学・政治理論

キーワード: 熟議民主主義 熟議システム 自由民主主義 家族 政治理論

1.研究開始当初の背景

熟議民主主義は、「話し合い」における熟慮・反省とそれを通じた選好や意見の変容とを重視する民主主義の考え方である。熟議民主主義研究は、1990年代以降急速に発展し、その中で、民主主義論の「熟議論的転回」、さらには政治理論・哲学としての研究からより経験的な研究へという「経験的転回」を遂げたとも言われるようになった。

それにもかかわらず、熟議民主主義研究の中心は、長らく「自由民主主義」を前提としたものであった。すなわち、「ポスト冷戦」という時代状況の下で、自由民主主義へのオルタナティヴは見出しにくく、熟議民主主義とは異なるものと、自由民主主義とは異なるものとそれではなく、自由民主主義の中にあって、ののより民主的なものにするための一つのたとれずアとして理解されてきたのである。たンイデアとして理解されてきたのである。たい、1992年に原著が刊行されたユルゲン・スば、1992年に原著が刊行されたユルゲン・スは、1992年に原著が刊行されたユルゲン・スは、1992年に原著が刊行されたユルゲン・スの『事実性と妥当性』という著作は、まさに自由民主主義的な政治体制の下の熟議民主主義の可能性を探るものであった。

しかしながら、果たして熟議民主主義は自 由民主主義の下でのみ可能なのかという問 題関心も、2000 年代後半には萌芽的に見ら れるようになっていた。自由民主主義とは異 なる政治体制である中国における熟議民主 主義についての研究が始まったことは、その -つのきっかけであった。理論的にはとりわ け、この時期に議論され始めた「熟議システ ム」の概念が重要である。熟議システム概念 は、熟議民主主義を自由民主主義とは明確に 異なる民主主義の構想として展開するため の手がかりを提示するものでもあるように 思われた。しかし、本研究開始当初には、こ のような問題関心から熟議システム概念を 論じようとしている研究者は、世界的に見て も、ジョン・S・ドライゼクやジェーン・マ ンスブリッジなどを除いて極めて少なかっ たし、その彼らの研究についても、なお検討 の余地があるものであった。

2.研究の目的

1.で述べた通り、本研究開始当初には、熟議システム概念と自由民主主義との関係を本格的に検討する研究者はきわめて少なかった。そこで、本研究では、熟議システム概念が自由民主主義を超える理論的射程を持つものなのか、持つとすればそれはどのような形においてなのか、といった問題について検討することにした。

したがって、本研究の第一の目的は、熟議システム概念に関する理論的考察を通じて、 熟議民主主義を自由民主主義とは明確に区別される民主主義の構想として提示することであった。とりわけ、ユルゲン・ハーバーマスによる、いわゆる「複線モデル」の構想 国家における「意思形成」(意思決定)と市民社会・公共圏における(熟議を通じた)「意見形成」とを区別した上で両者の連関の重要性を説く議論と、熟議システム概念との異同について検討することが、本研究の重要な課題であった。

第二の目的は、自由民主主義において「私的領域」とされる家族や親密圏における熟議民主主義の可能性について、熟議システム論の展開を踏まえつつ、検討することであった。第三の目的は、「非自由民主主義的」と見なされがちな政治と社会について、熟議民主主義論の観点から検討してみることであった。

3.研究の方法

本研究は、政治理論の分野における研究である。したがって、研究の方法としては、刊行された文献や論文をテクストとして読解し、その理論的意義と問題点を考察するという方法を採用した。このような研究方法においては、しばしば既存の研究の紹介と整理にとざまることが懸念されるが、本研究においては、熟議民主主義を自由民主主義と区別はて地握するという明確な目的に従った説解と考察を行い、各研究成果において明示の懸念の解消に努めた。

なお、新たな理論的知見を提示するためには、研究課題に関する世界的な議論動向を把握しておくことが重要である。そのため、海外学会への参加や海外研究者へのインタビューなどを実施した。

4. 研究成果

(1) 熟議民主主義と自由民主主義との関係については、研究期間を通じて、熟議民主主義論における代表的な研究諸動向(ハーバーマスの「複線モデル」、「ミニ・パブリックス」論、そして熟議システム論)の比較検討、熟議民主主義と参加民主主義の比較検討、および、その他の近年の民主主義論や民主主義に関する概念と熟議民主主義との比較検討を通じて、以下のような知見を得た。

第一に、「複線モデル」が基本的に自由民主主義の枠内にとどまっているのに対して(ただし、私的領域からの意見形成を重視している点では、部分的に自由民主主義を超える視点も有している)、ミニ・パブリックス論は非自由民主主義的な政治体制の下でもミニ・パブリックスが存在し得ることに注目しているという点において、自由民主主義を乗り越えるための手がかりを提供していることである。

第二に、ただし、ミニ・パブリックス論は、 そのことに対する理論的な根拠づけが十分 ではなく、この点については熟議システム論 が最も優れていること、とりわけそれが、「シ ステム」の構成諸要素を抽象化して捉える視点を提供していることが自由民主主義の相対化のために重要だということである。したがって、熟議民主主義を自由民主主義から区別しようとする際に、熟議システムは非常に重要な概念である。

第三に、しかし、熟議システム論において も、それが自由民主主義を相対化する視点を 有することが研究者の間で十分に共有され ていないことに加えて、そのような視点を保 持している研究の場合でも、自由民主主義相 対化の程度はなお不十分であることである。

第四に、熟議システムとして把握された熟 議民主主義は、1970 年代~80 年代にかけて 提唱された、キャロル・ペイトマンやクロフ ォード・マクファーソンらによる参加民主主 義論と、自由民主主義を超える視点を有して いるという点において共通性を持つ、という ことである。近年の研究では、参加民主主義 と熟議民主主義との間の差異が強調される 場合もある。とりわけ、参加民主主義の観点 から、熟議民主主義における社会構造への視 点の欠如が指摘される場合もある。本研究も、 これらの研究動向を踏まえており、熟議と参 加の違いにも留意した。その上で、熟議民主 主義もまた、参加民主主義が有していた自由 民主主義を乗り越える視点を持ち得ること を示した。

第五に、近年注目されている民主主義論であるポピュリズム論や「民主主義 2.0」論(東浩紀)は、「個人化」の進展する中で自由民主主義をどのように捉え直すのかという点で、熟議民主主義との間に、反省性や包括性という点で差異を有しつつも、共通する問題以心を有しているということである。また、民主主義に関係する概念である「協働」についても、熟議民主主義の観点から検討を行い、熟議と協働とを概念的に区別した上で、「協働の熟議化」を目指すことが重要であることを明らかにした。

以上のことについては、下記「5.主な発表論文等」における、雑誌論文 、 、 、 、 、 図書 、 、学会発表 、 、 などにおいて、主に公表した。

(2)「私的領域」と熟議民主主義との関係について、自由民主主義においては、私的領領とされる家族や親密圏もまた、国家・ひなの環係に民主主義による意思決定が(少な位も可能性としては)行われ得る一つの単としては)行われ得る一つの単としては、からとされらことを明らかに人々の単しこのように考えると、社会には、あるわれる可能性をありに把握するために、「入れ子型熟議となる。そのような複数の熟議システムの関値なる。そのような複数の熟議システムの関値なる。そのような複数の熟議システムの製造という概念を考案した。この概念によればしているができる。この概念によればしているでは、それ自体として、は、まないでは、という概念を考案した。この概念によれば、ある単位(たとえば家族)は、それ自体として、

一つの熟議システムであるとともに、(家族における「日常的な話し合い」としての熟議によって)「意見形成」(ハーバーマス)が行われるという意味で他の熟議システム(たとえば国家)の要素の一つでもあるものとして捉え直される。このような概念の彫琢を通じて、熟議民主主義と自由民主主義との関係を再考した。

(3) 非自由民主主義的な政治・社会と熟議 民主主義との関係については、以下のような 知見を得た。

第一に、深い文化的差異や民族的対立によって特徴づけられる「分断社会」における熟議民主主義の可能性について検討し、分断社会における熟議民主主義を考える場合には、自由民主主義的な諸制度を前提とするだけではなく、自由民主主義的ではないが熟議民主主義的ではあるような制度のあり方を退ました。ということである。とりわけ、分断社会において、自由民主主義的な諸制度の導入そのものがさらに分断を招く可能性もないわけではないことを考慮に入れるならば、この知見の重要性はさらに高まる。

第二に、「権威主義的熟議」や「熟議的文化」といった概念を通じて、非自由民主主義的な熟議民主主義を理解しようとする研究動向が存在することである。本研究においても、いくつかの論文等において、この動向を非自由民主主義的な熟議民主主義理解のための試みとして紹介した。もっとも、これらの概念についての研究は、世界的にもまだ始まったばかりと言え、本研究においても本格的な検討を行うことはできなかった。今後の課題である。

以上のことについては、下記「5.主な発表論文等」における、雑誌論文 、学会発表 、 、図書 、 などにおいて、主に公表した。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計6件)

田村哲樹「『民主的家族』の探究 方法 論的ナショナリズムのもう一つの超え方」 『法政論集』(名古屋大学)第 292 号、2015 年近刊、査読無。

田村哲樹「立憲主義・代表制・熟議民主主義 自由民主主義と熟議民主主義の関係をめぐって」全国憲法研究会編『憲法問題』第 26 号、2015、pp. 109-119、査読無。

<u>Tetsuki Tamura</u> and Yasuko H. Kobayashi, "Niggling New Democracies in the Age of

Individualization in Japan," *Democratic Theory*, Vol. 1, No. 2, 2014, pp. 122-130, 查読有. DOI: http://dx.doi.org/10.3167/dt.2014.010213

Tetsuki Tamura, "Rethinking Grassroots Participation in Nested Deliberative Systems," *Japanese Political Science Review*, Vol. 2, 2014, pp. 63-87, 查読有. DOI: 10.15545/2.63

田村哲樹「個人化の時代にどのような民主主義なのか ポピュリズム・『民主主義 2.0』・熟議民主主義」『比較文明』第 29 号、2013、pp. 21-42、査読無。

田村哲樹「熟議民主主義は自由民主主義的か? 『熟議システム』概念の射程」『政治思想研究』第 13 号、2013、pp. 135-161、査読無。

[学会発表](計4件)

田村哲樹「講演:熟議民主主義研究の現在 自由民主主義との関係を中心に」日本計 画行政学会・社会情報学会第9回若手研究交 流会、2015年3月7日、東京工業大学大岡 山キャンパス(東京都目黒区)。

田村哲樹「立憲主義・代表制・熟議民主主義 自由民主主義と熟議民主主義の関係をめぐって」全国憲法研究会 2014 年度秋季研究総会、2014 年 10 月 17 日、東京慈恵会医科大学国領キャンパス(東京都調布市)。

田村哲樹「『民主的家族』とは何か」日本家族社会学会第24回大会、2014年9月6日、東京女子大学(東京都杉並区)。

田村哲樹「熟議民主主義は自由民主主義的か? 『熟議システム』概念の射程」政治思想学会第 19回(2012年度)研究大会、2012年5月27日、国学院大学渋谷キャンパス(東京都渋谷区)。

[図書](計3件)

田村哲樹「熟議と参加 リベラル・デモクラシーを超えるのか」川崎修編『岩波講座政治哲学6 政治哲学と現代』岩波書店、2014、pp. 75-99。

田村哲樹「熟議による『和解』の可能性」 松尾秀哉・臼井陽一郎編『紛争と和解の政治 学』ナカニシヤ出版、2013、pp. 51-66。

田村哲樹「市民協働になぜ熟議なのか?」 文部科学省生涯学習政策局(編集協力)『生 涯学習政策研究 生涯学習をとらえなおす 市民協働による教育行政』悠光堂、2013、pp. 11-17。

6. 研究組織

(1)研究代表者

田村 哲樹 (TAMURA, Tetsuki)

名古屋大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号: 30313985